

經濟財政諮問會議（令和4年第4回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（令和4年第4回）
議事次第

日 時：令和4年4月13日（水）17:16～18:07

場 所：總理大臣官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）地方活性化

（2）經濟・財政一體改革（社會保障）

3．閉 会

(山際議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、「地方活性化」と「経済・財政一体改革(社会保障)」について議論いただきます。

○「地方活性化」

(山際議員) 最初に、「地方活性化」について、柳川議員から民間議員の御提案を説明いただきます。

(柳川議員) 資料1-1、資料1-2をご覧くださいませでしょうか。詳細はもう資料に書いておりますので、要点をかいつまんでお話をさせていただきます。

地方活性化は、当然のことながらデジタル田園都市構想で政府の中でもしっかり議論がされております。この経済財政諮問会議の役割というのは、そういうものを財政との関連でしっかり考える。それから、地方行財政改革とも関連付けて、全体の大きなパッケージを考えるということだと思っております。

その中では、この資料の最初に書いておりますように「集中から分散へ」というのが非常に大きなキーワードだと思います。要するに、分散でもできる、ではなくて、むしろ分散させることが大きな力になるという時代なのだと思います。デジタル化というのは、集中するのではなくて分散することがむしろ力を発揮できる、こういう時代になっているのだと思います。そのための施策が必要でございまして、ここに書いてありますように、イノベーションエコシステムの強化、これは大学が拠点になっていく、あるいは研究機関が拠点になっていく。

それから、一次産業の高度化・輸出産業化というのは非常に重要だと思っております。一次産業と言われるのですが、今、農業と言われているものは、トータルなエコシステムの中で、食品産業という形で非常に大きな役割を果たすようになっていきます。農林水産業においても、これはグリーンとも大きな関連をしています。

こういうところが、各地域、各地方で、本当はもっと輸出産業として大きくなっていけるのだと思います。これは資料にあります。時間がなくて御紹介はしませんけれども、まだまだ各地域のそういう企業が大きく輸出していくことができない。これはもったいないことだと思います。

世界に打って出られる、そういう可能性のある企業が多くある中、輸出できない、もっと大きく広がっていけないというのであれば、ここを拡張させていくというところに大きなポイントがあって、輸出産業化・高度化という意味では、DXの活用が重要です。1.地方の輸出力、イノベーション力、無形資産価値の強化による雇用創出等」のところに書いてありますような商社機能の橋渡し、こういうものも重要だと思います。その観点では、当然事業の新陳代謝も促していくことが重要だと思っております。

制度的には、国家戦略特区とか国公有林の樹木採取権制度の利活用、こういうも

のを使って企業経営の算入を促していくということも重要ですし、グリーン地方債の発行というものも、自治体のほうで今動きが出ていますので、こういう取組も幅広く支援していくことが重要だと思っております。

それから、先ほどの一次産業の高度化・輸出産業化というところにも関係するのですが、各地域が持っている自然とか文化というのは重要な無形資産、無形資本として、国の中で大きく役立つものだと思います。これをきちんとハイライトして、これらが付加価値を持つ資本、資産になっていくかということも、この万博開催等を見据えて、観光振興の上でも重要ですし、地域活性化の上でも重要なので、こういうことをデータの利活用を促して進めていくべきだということを書いているのが1の部分です。

資料2 ページ目の「2. 関係人口の拡大と多様化」ということで、ずっと議論させていただいていますが、単純にそこに移住するというわけではなくて、様々な形で関わっていく関係人口を増やしていくということがとても重要だと思います。

そういう中では、そういう方たちにどういうサービスを自治体として提供できているかということ把握して、それから、ふるさと納税等を使って、税金を納める場所も、もう少し自由度を高めることによって、受益と負担を結び付けて、それぞれの人の関わりをもっと活性化できるだろうと。二地域納税みたいなことが、制度的にはなかなか難しいとすると、ふるさと納税を活用するというようなことは、非常に可能性としてあるのではないかと思います。

単に、ただ関係人口を増やせばいいというのではなくて、地元の企業とか地元の人材との交流や連携が増えてこそその関係人口でございますので、そういうことをしっかり進める必要があるということ。

それから、どうしても、関係人口といっても完全にオンラインだけでやれるわけではないので、地域との移動がかなりネックになります。そうしますと、移動のコストを下げるサブスクリプション、それから、住まいという意味では、今、地方でいろいろ空き家の利活用が問題になっていますので、空き家を積極的に利活用することで、そこに関係人口として住まう人を増やしていくということが重要かと思えます。

「3. 未来を見据えた地方行財政改革」のところにつきまして、当然マイナンバーの徹底的な利活用、それから、地方自治体事務のコード化による業務共通化、予算決算内容の柔軟性確保などの見える化を進めていくことが急務だということを書いておりますし、国・県・市町村間の紙ベースの行政手続とその重複を一括検証・是正すべきということも書いています。

資料3 ページ目の広域行政化のところは、時間がなくなりましたので割愛しますが、計画・企画立案のところの広域化はなかなか進んでいないので、こういうものもしっかり進めていくべきだし、地方制度調査会で審議されていますが、国・地方、

自治体間の連携体制の在り方はしっかり明確化する必要があるかと思えます。

それから、最後のところですが、コロナ対応として行われてきた財政移転に関しては、内容と成果の見える化を実施した上で、成果と課題の検証をすべきですし、一般財源の総額については、前年同水準を実質的に確保するとの目安に沿って対応すべきで、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻していくことも重要だと思っております。

(山際議員) ありがとうございます。続きまして、野田大臣、お願いいたします。

(野田臨時議員) 内閣府地方創生担当大臣の野田聖子です。

デジタルの力を活用した今後の地方創生の方向性について、御説明します。

資料2の1ページをご覧ください。

東京一極集中、少子高齢化などの地方の課題に対して、安心して働ける「しごと」づくり、「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる環境づくり、人が集い安心して暮らせる魅力的な地域づくり、そして、地方への新たな「ひとの流れ」づくりを推進してまいりました。これにデジタルの力を加えることで、都市と地方の地理的格差や、性別・年齢の格差、障害有無の格差など、これまでアナログ社会においてリスクやマイナスと言われてきた点をプラスに変換できることが可能になります。

例えば、資料では地域で厳しい環境の農業や、女性や交通がデジタルの力で活力を得ることを示しております。このようにデジタルの力を活用して、地方創生に係る取組を、一層高度化かつ効率的に推進いたします。

資料の2ページ目をご覧ください。

地方創生を全国津々浦々で推進するためには、各種の交付金を総動員して地域の取組を支援していくことが必要です。「デジタル田園都市国家構想推進交付金」、「地方創生推進交付金」をはじめとした交付金を維持、拡充するとともに、「スーパーシティ構想」によって取組を牽引いたします。

資料の3ページをご覧ください。

「更なる地方創生の深化」について、地方で安心して子育てができる環境づくりをしっかりと進めます。資料の左側に記載の、埼玉の「柿沼学園こどもむら」では、周産期から学童保育まで多様な子育て支援事業に取り組んでいます。この地域は若い世代の転入が多く、子供がその地域で増加しています。

また、アンコンシャスバイアスが存在する中で、女性が自由に活躍できる魅力的な地域づくりを進めます。更に内外の多様な人材を引きつける魅力的な空間・拠点づくりを行い、イノベーションを生み出してまいります。このための鍵となる「寛容性と多様性」を育みながら取組を進めてまいります。

また、国家戦略特区についても、人への投資、地方活性化など、地域課題の解決に資する規制改革に重点を置いた新展開を図ってまいります。

最後に、御提出資料1-1の2ページ目「3.未来を見据えた地方行財政改革」の業務の効率化、これに関しては参考資料もお付けしていますが、地方分権の観点からも、地方公共団体に策定を求める計画等の抑制、既存計画との統合などの基本原則を確立することが重要です。デジタル活用による紙ベースの行政手続是正と併せてしっかり取り組んでまいります。

(山際議員) ありがとうございます。続きまして、金子大臣、お願いいたします。

(金子議員) 資料3、右肩に総務省と書いてありますが、まず資料の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

我が国では、人口減少や少子高齢化などが進展する中、特に地方部での生産年齢人口の減少幅の拡大が予想され、自治体には、地域経済の活性化や生活を支えるサービス提供の継続が求められております。こうした中、自治体は、新型コロナの拡大防止に総力を挙げてきたところでございます。新しい生活様式の実践に伴う社会経済の変容に直面するとともに、更に近年多様化する自然災害への対応も必要となっております。

そのような状況の変化に対し、活力ある地域社会の実現に向けて、積極的なデジタルの活用とグリーン化の推進、地方への人の流れの創出・拡大、安全・安心な暮らしの実現といった取組を進めることが重要であります。このため、自治体が行う取組を安定的に進められるよう、持続可能な地方行財政基盤を確立することが重要であります。

2ページ目、DX・GXについては、デジタル田園都市国家構想や地域脱炭素化の推進に向けて、地方への人の流れについては、関係人口の拡大に向けて、安全・安心な暮らしについては、デジタルも活用した地域の防災・減災に向けて、ここに記載する様々な取組を推進してまいります。

3ページ目、地方行財政基盤の確立に向けては、自治体DXや自治体間の連携・協力などの推進、財政マネジメントを強化することで持続可能な行財政基盤を確立してまいります。あわせて、今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方財源として一般財源総額を適切に確保することが重要であります。

この他、民間議員からの御提言については、4ページ以降の総務省の考え方を御確認いただきたいと思います。

(山際議員) 続きまして、萩生田大臣、お願いします。

(萩生田議員) コロナ禍を乗り越え、経済成長を実現するためには、地域経済の活性化が不可欠です。経済産業省では、例えば安全保障上重要な半導体について、台湾のTSMCとソニー・デンソーによって作られる新しい日本法人が工場立地を計画している九州熊本なのですが、製造拠点整備だけではなく、将来的に持続可能となるように、九州全体にある8つの高専で、この半導体のプログラミングから

製造過程の技術指導までを一貫して行うことにしました。また、熊本大学では、半導体のセンターを作って高度な研究を併走してやっていくことにしました。

こういった教育機関との連携も含めた人材育成や、それから半導体そのものではなくて、その前や後ろの工程で、様々なウエハーなど佐賀県で作っている非常に強い部分がございますので、地場産業と半導体メーカーとの連携支援も同時に実施することで、まさに九州全体を「九州シリコンアイランド」として復活させていく計画を進めています。

また、脱炭素に伴う産業構造の変化に対応するため、例えば地域の自動車の産業を支える中小サプライヤーが、新たに電動車部品の製造に挑戦するといった前向きな事業転換の取組についても、事業再構築補助金によって積極的に支援しています。また、地域未来投資促進法による支援等を通じて、地域の特性や資源を生かした事業の創出を促進しています。

引き続き足下のデジタル化の流れもチャンスと捉え、地域企業のDXを進め、多様な人材が活躍可能な環境整備を図りながら地域経済の活性化を促進してまいります。

（山際議員） ありがとうございます。続きまして、新浪議員、お願いいたします。

（新浪議員） ありがとうございます。2点お話を申し上げたいと思います。

地方には、各地域の実情を反映した強みのある大学が結構ございます。香川県、ここは人口当たりの糖尿病受療率や糖尿病死亡率も全国の上位にございます。これを踏まえ、香川大学では糖尿病センターを設けて、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師で構成されているメディカルスタッフチーム医療を行う体制をしっかり作っている。こういったところはやはり科学とか医療が進んでいるわけです。

愛媛大学では、沿岸海域の生息状況の特徴を生かして、マグロ味の新しい養殖魚の開発として、「スマ」という魚の養殖業拡大に向け、研究を進めており、これは脂の乗りも非常に良くて、高く評価されています。

つまり地方の大学にこういったものがあるのです。地方の大学には、地域の健康や自然保護、エネルギーなど、各地域の得意な分野にフォーカスしてもらい、例えば政府としては、産業革新投資機構（JIC）を使ってそれを促進させるとか、そういうことで、地方の大学は総合ではあるものの、特定分野に重点を置いてやっていったらどうかと常々思っております。

東北は高血圧症で通院されている方が多く、高血圧への研究が進んでいる。だから、地域の課題を解決する場としての大学のありようを考えると、そこにまた新たな活路があるのではないかと思います。

2点目は、先ほど柳川議員がおっしゃったところが非常に重要で、中堅中小のやる気のあるところに輸出をしていただくということで、ここにジェット口の再度活用

ということと、私は、それをやるために日本貿易会に強力な支援を得て、中国からのデカップリングはもう避けようもない状況になりつつあります。それと、驚いたのですが、アメリカはまだ中国からの輸入が増えています。そういった意味で、米国と日本の関係を鑑みるに、我々にとって輸出というのは大変重要。ゼロコロナをやっている中国を鑑み、是非とも中堅を中心として中小、やる気があるところから火をつけてくれれば、地域の活性化になっていくのではないかと、このように思います。

以上です。

(山際議員) 中空議員、お願いいたします。

(中空議員) 私も何点か申し上げたいと思います。まず、第1に、地域活性化、中小企業の再生、大学の改革などを考える際、現状維持を是としないということを基本スタンスにしてはどうかということです。

例えば、中小企業は何社あれば良いかということやマクロ的にいつも捉えるとか、定員割れした大学を維持しなければいけないかということや厳格に見ていくとか、新陳代謝を促すことというのは、まさに生き残る人たちにお金が回るためにも重要だと思います。

第2にスタートアップですが、本来、スタートアップは非常にサポートすべきもので、私も期待をしているのですが、一方でアメリカなどでは、もうSPACの利用はかなり減ってきたとか、このスタートアップにおける詐欺なども出てきていて、こういったことを他山の石として注意を払いながら、日本はどうやってスタートアップを作っていくかを考えるべきです。本来はスタートアップをサポートするためのマネーの生み出し方、創出のさせ方から考えるべきなのではないかということです。

第3に、脱炭素なのですが、これを地域活性化の肝とし、また、日本の脱炭素に係る技術を輸出していくことを狙いとするために、サステナブルファイナンスの市場を一刻も早く作っていただきたいと思います。

先ほど金子総務大臣から、グリーン地方債についてのコメントをいただきましたが、税制メリットの付与、具体的には地方債をグリーンで発行した場合には、特に地方の投資家が投資した場合に相続税が発生しないとか、色々なことが考えられるのではないかと思います。流動性の厚みを増し、排出権取引を行うなど、アジアのマネーを集めるためにも、そういう工夫が今必要だと考えます。

林業や農業はとても重要ですが、我が国の林業はどうあるべきか、現状維持を是としないで、どのように使っていくか考えることが必要だと思います。

地方行財政改革については1点だけです。

何回も申し上げてきましたが、岸田政権の間にマイナンバーの徹底した利活用を図ることで、岸田政権のデジタルトランスフォーメーションの体現につながるとい

うことができると良いなと思います。

以上です。

(山際議員) 十倉議員、お願いいたします。

(十倉議員) 地方活性化、地方創生につきまして3点申し上げます。

1点目は、何と言いましても地域の基幹産業の柱となりますのは農林水産業と観光業であります。これの振興について申し上げます。

振興の鍵は、コロナ前から言われていたことではありますがグローバル。グローバルというのは海外の力を取り込むということでもあります。それと、DXに代表される科学技術を活用するという点であります。

農林水産業を産業として成長させるべく輸出振興を加速させるべきでありまして、2021年は、農林水産物・食品輸出額は1兆円を突破しました。これは大きな弾みになると思います。1兆2382億であります。

コロナの影響等により世界でサプライチェーンの混乱が発生している中で、1兆円を大きく上回ったことは非常に頼もしいと思います。数年前は5000億でございました。これにとどまらず、2025年2兆円、2030年5兆円、これの政府目標を前倒しで達成されることを期待しています。

それから、観光業についても、海外の力を取り込むことが必要であります。何と言いましてもコロナ禍で縮小したインバウンドの復活が欠かせません。そのためには、日本の自然・文化といった魅力、すなわちクールジャパンと申しますか無形資産と申しますか、そういう魅力を改めて世界に積極的に発信するとともに、水際対策のさらなる緩和を期待しております。2025年の大阪関西万博の成功に向けて観光業の振興が急がれると思います。

それから、2つ目は、先ほど申し上げたDX等の科学技術の活用であります。

デジタル、グリーン、バイオなどの先端技術の活用が肝要かと思えます。経団連では農業を成長産業、先端産業と位置付けて取り組んでおります。デジタル化については、地域のデジタル化、通信環境の整備、インフラ整備、行政手続のデジタル化にとどまらず、そういう産業を支えますデータ、これの基盤整備も欠かせません。地域経済の活性化に向けてデータの利活用まで見据えた取組が必要かと思えます。

また、農業とバイオテクノロジー、これの相性が非常に良いです。グリーンについては、CO₂の吸収減として森林の役割は大きいと思えます。さらに地域の大学の特徴を活用したスタートアップにも大きく期待しております。

最後、3点目は、各地域における切磋琢磨、これをぜひ織り込んでいくことが重要かと思えます。

地域経済の活性化については、各地域が切磋琢磨し、地域資源を生かして人を引きつけていく地域づくりが欠かせません。切磋琢磨には、自治体だけではなく地域だけの取組だけでも限界がございます。政府、自治体、大学、企業など、地域内外

の様々な主体が連携していくことが求められます。

経団連では昨年11月に地域協創アクションプログラム、地域協創事例集を公表しました。130以上の事例集を出しております。いろいろな主体が連携している例がございますので、そういうことも活用して、経団連としても各地域の取組を後押しして、地域経済の活性化に貢献していきたいと考えております。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、次の議題、「経済・財政一体改革(社会保障)」に移ります。

○「経済・財政一体改革(社会保障)」

(山際議員) まず、民間議員の御提案について、新浪議員から御説明をいただきます。

(新浪議員) ありがとうございます。

それでは、資料4-1をご覧になっていただきたいと思います。

まず、1番のセーフティネット強化についてですが、ここで一番強調しているところは、今後の日本の生産性向上は大変重要な課題ですが、雇用維持から能力強化と、兼業・副業を含む労働移動に政策の重点をこちらに移していくことが大変重要だと、このように思います。

そして、非正規雇用者の多くは失業給付を受給できていない可能性がありまして、雇用保険の被保険者であっても受給資格を満たさない非正規雇用者の実態をしっかり把握して、例えば失業給付要件の緩和や職業訓練充実など、セーフティネットの強化に努めるべきだと、このように思います。

また、働く意欲があるのであれば、有業、無業、雇用形態を問わず誰もがスキルアップできるように、国が行う支援制度について大胆に整理、見直しを行って取組をしていくべきだと考えます。

育児休業給付は、支給対象は雇用保険の被保険者に限定されています。必要な方々には、制度に関係なく、子供の養育のために休業・離職していれば、いずれ復職するまでの間、その間は給付を行うようにすべきであると思います。

次に、資料の2ページになりますが、全世代型社会保障についてでございます。

後ろにあります資料4-2の5ページ、図表6、将来の人口動向を見ていただくと、15歳から64歳の生産年齢人口が大変減るといのは明らかでございますが、これを見ると2040年代年には、65歳以上の高齢者の人口はピークを迎える。極めて厳しい状況になります。このように、シリアスな構造問題を抱えている日本において、人口について、付け焼き刃に対応はできるものではないと、このように考えますが、何せ2025年にかけて後期高齢者の急増、2040年以降は高齢者のピークも見据えて、その間の局面ごとに人口動態の変化に合わせながら必要な課題を整理して、改革工

程表を作っていくべきではないかと、このように御提案申し上げたいと思います。

また、年金、医療、介護、少子化対策に加えて予防健康づくり政策、雇用政策、住宅政策、さらには財政負担を軽減するべく共助の強化を一体視点として検討し、改革すべきだと、このように考えます。

あわせて、給付と負担の在り方を見直し、現役世代の社会保険料負担、後期高齢者支援金の増加を抑制するとともに、将来世代の負担を先送りしないように、このような政策が必要だと思えます。

先ほどの資料4-2、5ページの7をご覧ください。と思えます。

当たり前のことなのですが、例えば、平均に比べて75歳以上が平均93.4万と3倍に膨れ上がっているわけでございます。介護費は、85歳以上が大変な金額で106.2万円。このような状況を見て、上がるペースは減らさなくてはいけないのですが、これを減らすことをやりながら、予防の充実ということが大変重要だと思えます。予防をすれば、働く人が増えるということにもつながってまいります。多くの方々は働くということの意義が大変重要だということで、とりわけ高齢者が支え手にもなるということになってまいりますので、予防をもっともっと強化すべきだと、このように思えます。

さて、4-1の2ページ目の「(2)こども家庭庁の発足に向けて」についてでございます。

まず大前提として、少子化対策というのは、もう超長期でやっていくものであり、私は与党、野党、党を超えて長期にわたって腰を据えてやるんだということをお大前提に進めていくべきだと、大きな議論をしていただきたいと思います。そのために新たにこども家庭庁を発足して、まさに日本の一番の問題を解決していくべきだと、このように考えます。

子供が多くいる社会は大変温かい気が流れます。非常にアーティスティックな話でございますが、この日本を温かい気で充満させると。昔ローソンでは、子育て応援コンビニ「ハッピーローソン」という店舗をオープンしたところ、3世代が集り大変温かい気が生まれた。やはりこの少子化というのは、そういった、わけが分からないが、日本の大きな気を作るところもあるので、これは科学では証明できないものがございます。ぜひとも与野党一致団結して、この子育てを、何十年かかります。でも、腰を据えてやるべきだと、このように思えます。

たくさん他のことありますが、幾つか絞ってお話を申し上げたいと思えます。

まず、通院回数削減による患者負担軽減を図るためにも、リフィル処方箋の使用について、患者側の希望を確認・尊重する形で促進し、保険者へのインセンティブ措置も活用して、一気に普及・定着を図るべきと思えます。地域医療構想について、入院・救急を中心とする高次機能の集約化と医療機能の分化、すなわち、在宅医療を含めた、かかりつけ機能への分化の方向へ大きく推進していくべき。その際、ガ

バランス強化のために医療法上の都道府県知事の権限強化を図るべき。また、国保の普通調整交付金の配分については、所得調整機能の観点や、加入者の性・年齢で調整した標準的な医療費を基準とする観点から、地方団体等と議論を継続することとなっているが、進捗しておりません。年内にも方向性を出すべきと思います。

創薬についてです。この議論は、前政権、前々政権でも相当お話をしましたが、すごく問題なのは、この創薬を、薬価をどうも医療費削減のツールにしているらいがございませぬ。今回分かったのは、イノベティブな薬をしっかりと作れる国になることが安全保障上重要であると、ここを再認識していただき、イノベーション、そして、安全保障という面からも薬をもう一度とらまえるべきだと思います。

そして、医療のAIプラットフォームが進んでいると聞いております。厚生労働省や経済産業省も関わっていると伺っております。ぜひとも、こういう有望な取組には積極的に後押しをいただきたいと思ひます。

ここに書かれたことは、Howについては具体論がこれから重要だと思いますので、経済・財政一体改革委員会にて骨太に向けて議論をしっかりとさせていただきたいと思ひます。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。続きまして、野田大臣、お願いいたします。

(野田臨時議員) 3月の諮問会議で、こどもまんなかの重要性について賛同いただきました。今も新浪議員から、少子化は腰を据えてやらなくてははいけないという力強いエールをいただいて感謝いたします。本日は、その具体策とその充実について、更に御理解をお願いしたいと思ひます。

資料5の1ページをご覧ください。こどもを取り巻く状況は深刻で、早期の「こどもまんなか社会」の実現が必要です。それは、今、お話があった少子化の克服もありますし、やはり目の前のこどもたちを被害からしっかりと救わなくてははいけない、このためにこども家庭庁を創設し、創設された際の初年度にふさわしい予算の充実を目指すべきです。

資料の2ページをご覧ください。少子化の克服のためには、まず、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現という、「当たり前」をしっかりと後押しする社会にする必要があります。

具体的にはこども家庭センターの全国展開や、結婚支援や結婚・子育てを応援する機運醸成とライフステージに応じた取組が必要です。

次に、全てのこどもに健やかで安全・安心に成長できる環境の提供が必要です。具体には、未就園児等の把握やその伴走型支援等が必要です。保育士等の配置改善や更なる処遇改善等ももちろん重要です。

資料の3ページをご覧ください。

第3に、成長環境にかかわらず、誰一人取り残さず健やかな成長の保障も極めて重要です。児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーへの対応や、障害児の地域社会の参加・包容の対応は急務であります。こどもの意見の政策等の反映も、これまでかつてなかったけれども、しっかりしていかなければなりません。

まとめになります。地方創生の議題でも申し上げたのですが、急激な人口減少の中、関係人口政策等だけではもう難局を乗り切るのは困難であります。この点、人、特にこどもへの投資は最も効果の大きい投資で、こども政策はまさに地方創生そのものでもあります。

先ほど御紹介した柿沼学園のように、市全体として人口減少が厳しくても、地域としてはこどもが増加している、こういう例もあるわけです。今後は、こども家庭庁が主導し、しっかりと政策を展開していきたいと考えています。よろしく願い申し上げます。

(山際議員) 次に、後藤大臣、お願いいたします。

(後藤臨時議員) 資料6をご覧いただきたいと思います。

これまでの30年間と比較して、2040年までのこれからの20年間の社会保障をめぐる環境変化を展望いたしますと、これまでは高齢者数が急速に増加いたしました。今後、その伸びが鈍化する一方で、高齢化率の上昇は引き続き進みます。これまでは増加していた就業者数が今後減少に転じます。今後も、世帯規模の縮小、未婚率の上昇が進みます。社会保障給付費の対GDP比は、これまでより伸びが緩やかになりつつも上昇が続きます。こうした状況が見込まれております。

この状況に対応するために、高齢者等の各層の就労促進による働き手の確保、予防・健康づくり、一人暮らしの生活支援、孤独・孤立対策、質を維持しつつ効率的な医療介護の提供、給付と負担のバランス確保、少子化対策・子育て支援等に取り組む必要があります。その際、公平、中立、国民目線という社会保障改革の基本哲学に基づき課題解決を行っていく必要があると思います。

なお、人口に着目しますと、生産年齢人口の減少が今後加速化するとともに、2030年以降、多くの地域で高齢者数が減少いたしますが、首都圏では増加し続けることとなります。

全世代型社会保障とは、人生100年時代を見据えて、子どもから子育て世代、お年寄りまで全ての方が安心できる社会保障制度を目指すものです。

子育て支援については、明るい社会に向けた未来への投資、女性の活躍については、女性参加による意識の変革・付加価値の創造、高齢者の活躍については、生きがいを持って働ける元気な日本型社会モデルの発展、特にこの3つを成長と分配を支える全世代型社会保障の方向性として、取組を進めてまいりたいと思います。

(山際議員) 萩生田大臣、お願いします。

(萩生田議員) 企業の持続的な価値創造には人への投資が重要であり、官民とも

に進めていく必要があります。また、成長と分配の好循環を実現するためには、社会保障制度も重要な論点であり、未来を担う子供への投資も政府全体で取り組む必要があります。更に医療介護分野でもDXを進め、イノベーションを促進していくことが重要です。

患者が日常生活で記録した血圧や歩数などの健康医療データであるPHRを医師と共有し、質の高い医療を受けられるように、業種横断的な事業者団体の設立を通じてデータの標準化やセキュリティ確保などのルール整備を支援していくことで、データを活用した質の高いサービスの創出を積極的に推進していきます。

(山際議員) 続いて、鈴木大臣、お願いいたします。

(鈴木議員) 社会保障については、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心といった構造を是正することで、全世代型に転換していくことが必要です。現役世代への給付の観点からは、人への投資を進めていくことが重要であり、こども政策についても、こども家庭庁の創設を通じて強力的に推進していくことを期待しております。

一方、こうした取組を進めていくに当たりましては、将来の子どもたちに負担を先送りすることがないように、安定的な財源を確保していく必要があると考えています。

また、給付と負担の在り方を両面から見直し、現役世代の社会保険料負担の増加を抑制することが重要であり、医療・介護サービスの改革について、手を緩めることなく着実に推進していくべきでございます。

具体的には、効率的で質の高い医療提供体制の整備に向け、地域医療構想を推進し、かかりつけ医の制度化を検討すべきだと思います。

さらに、大臣合意に基づき導入したリフィル処方箋は、診療報酬改定の目玉であり、周知・広報の徹底や、保険者のインセンティブ措置の活用により、利用促進が図られるべきと考えます。

なお、新型コロナなどを感染症有事の際の医療機関への対応として、患者を受け入れる医療機関に対し、災害時の概算払いを参考に、感染拡大前の水準の診療報酬を支払う簡便で迅速な手法を検討する必要があると考えます。

(山際議員) 続きまして、十倉議員、お願いいたします。

(十倉議員) ありがとうございます。

社会保障改革に関して3点申し上げます。

1点目は、産業構造の転換の対応についてであります。

グリーントランスフォーメーションやデジタルトランスフォーメーションの進展により、我が国の産業構造の転換は避けられないと思います。それに対応するべく、労働市場の流動化、とりわけ成長分野への円滑な労働移動が求められます。政府には、雇用のセーフティネットの整備とリカレント教育やリスキリングの推進の取組を大いに期待しております。取り組むに当たっては、我々企業も社会の公器と

して、現行の雇用保険制度の下、応分の負担をしていきますが、政府として求められる役割に対しては、新たな財源の手当などをしっかり対応していただきたいと思えます。

2点目は、持続可能な社会保障制度の構築についてであります。

岸田内閣が掲げておられます成長と分配の好循環のポイントは、好循環にあります。この好循環を実現するには、将来への国民の安心確保が欠かせません。そのためにも持続可能な社会保障制度の構築が必須だと思えます。

適切な負担と適切な給付を実現し、限られた財源を有効に活用する仕組みづくりが必要であります。鈴木大臣もおっしゃいましたとおり、年齢を基準に、助ける側と助けられる側に分けることは適切ではないと考えます。年齢を問わず、負担能力のある方への負担、本当に必要な方への給付を速やかに実施すべきだと思えます。

また、こうした仕組みの実現には、マイナンバーの活用が必須であります。給付の前提となります経済力の適正な把握、その把握した情報と給付の効率的な連携、個人の銀行口座へのマイナンバーの付番等給付を速やかに実現するための基盤整備といった取組を、マイナンバーを活用して速やかに実現すべきと考えます。このような議論はもう出尽くしておりまして、今後は具体的な実行に向けた議論を期待したいと思います。

それから3点目は、医療改革についてであります。コロナ禍を通じまして顕在化したいたしました課題に早急に対応すべく、緊急時の病床確保、司令塔機能の強化といった危機管理体制を整えることが急務かと考えます。

また、新浪議員から御指摘ありましたが、創薬へのインセンティブを強化すべく、薬価制度の在り方、AMED等の補助金、出資金を通じてしっかり対応していく必要があるかと考えます。同時に、医療介護分野のデータ整備や利活用の充実を図るべく、DXによる生産性の向上も速やかに実現していくことが求められると思えます。

以上でございます。

(山際議員) 柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 資料4-2をご覧くださいながら御説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。

新浪議員、十倉議員からお話があったように、雇用維持からしっかりとした労働移動ができるようにしていくということが重要で、総理が人への投資ということを強くメッセージで発していただいたこともあって、世の中では、しっかりとした能力強化を図っていこうという意欲は随分高まっていると思えます。

しかしながら、1枚目の「人への投資」のところにありますように、これが誰でもしっかりとした能力開発の給付が受けられるかということ、雇用保険の適用者と非適用者と随分差があるというのが実態でございます。

本来であれば、恵まれない状況にある人こそ積極的な支援が受けられて、しっかりと能力開発が受けられるというのがあるべき状況だと思うのです。残念ながらそういう状況になっていないとすれば、もっと制度横断的に整理・見直しを行って、ここに書いてありますように誰もがスキルアップできるような取組をもっと強化していくべきなのだろうと思います。

同じようなことが、その次の2枚目の「人への投資」というところでの「育児休業給付」ですね。これも雇用保険適用者に限定されている。

それから、その次、3枚目は、先ほど新浪議員からのお話もあったのですが、非正規雇用者のほうが失業給付を受給できていないという残念な実態があって、これらも、本来であれば一番苦しい立場にある方が積極的に支援を受けられるべきなのに、むしろ逆になっていると。

資料にも書きましたが、先ほど野田大臣からもお話がありましたように、未来を担う子どもへの投資、そこでは、生活の苦しい子育て世代がしっかりと支援を受けてこそ、しっかりとした子育てができる、生活も安定する。ところが、先ほど申し上げたような世帯というのが、実はこういう困窮な世帯になりつつあって、子どもを育てながら非常に苦しい状況にあると。こういう方々に、むしろ失業給付とか、あるいは積極的なスキルアップのための支援とかが届く、そうあるべきだと思うのです。

ここは制度のことですから、やはりしっかりと見直していただいて、本当に恵まれない、本当に必要とされる方にしっかりとした支援が届くような制度を作っていくべきだというのが非常に大事なところだと思います。

その関連で、全世代型社会保障の検討に当たっては、今までは年金、医療、介護、少子化対策、こういうことだったわけですが、新浪議員からお話があったように予防、健康づくり、更にはそれだけではなくて、今のような雇用政策だとか、あるいは先ほど空き家対策の話がありました、例えば住宅の補助の話。こういう支援制度があれば、家賃負担は大きいわけで、家賃を払わなくて済めば相当楽になる家庭はたくさんあるのだと思います。

そういう意味では、社会保障というと、どうしても狭い分野に限られがちですが、もっと概念を広げて、住宅政策とか雇用政策でとか、その他色々な共助の活用であるとか、もう少し幅を広げて検討していくべきではないかということを書いていますので、是非そういう方向で考えていただければと思います。

更にもう一つだけ申し上げますと、この資料の6ページ、図表10、コロナ対応病症というところで、残念ながら総病床数の5%未満になっているというところは、まだまだ対応策として考えるべきことがあって、ここに書きましたように地域医療構想の下で、医療機関の機能分化をしっかりと進めて強靱な医療提供体制を構築すべきだと考えます。

(山際議員) 最後に中空議員、お願いします。

(中空議員) もう時間もないので、できるだけ手短にと思うのですが、幾つか申し上げたいと思います。

1点目は、セーフティネット強化、全世代に対応した社会保障、こども政策についてですが、聞くだけだと、若干、分配色の強いものに感じますが、これを、競争力を強化するという観点で捉えていくべきだということです。

自由な労働市場を約束するには、仮に職を失った場合にもチャレンジができる、あるいはいざというときのセーフティネットがきちんとあれば、挑戦することへの抵抗がなくなる、こういったことが期待できるからです。

また、この文脈で、育児休暇を解釈するのであれば、育児の最中には拘束的な制度ではなく、例えば子どもが生まれてから8週間の間に2回分散して取得ということだけではなく、もっと柔軟かつ機動的に育児休暇が取得できる、あるいは返上できるということを考えていくべきではないかと、これは体験談、経験談として思っています。

さらに、医療・介護についてですが、重要な点を3点だけ申し上げます。

1点目が、コロナがだんだん収束してきていると固く信じているわけですが、そろそろコロナに使った費用というのをどうだったか検証していく必要があると思っています。

会計検査院の報告によると、令和元年度と2年度に計上したコロナ費予算の77兆円のうち、65兆円は区分管理をされているので分かるが、12兆円は何に使われたか分からないということになっている。こういうことはゆゆしき事態だと思いますので、きちんと見ていくことがまず肝要だと思います。

第2に、有事と平時に分けていくということです。有事と平時というのはどうやって分けるのか、誰がどのように宣言するのかということも重要なポイントだと思うのですが、権限を、国なら国、地方自治体なら地方自治体に集約できる仕組みや制度、必要であれば法律の制定まで考えていくべきではないかと思っています。次の波に備える意味でも、権限や責任の明確化と、必要に応じた強制力の発揮をお願いしたいと思います。

最後にもう一点ですが、着実な取組を行わなくてはいけないことが既に分かっていると思っています。電子カルテの標準化やデータベースの整備、これは当然なのですが、それをいかに共有して、利便性を高めるかということに配慮する、さらには、かかりつけ医の徹底、また、他の方々も言われましたが、リフィル処方箋の使用などについては、医療費適正効果が十分に出ることが試算されているわけですから、こういったことをきちんと推進していくことが重要かと思っています。

できること、やるべきことは、山ほどある。それらが何かだいぶ分かっているの、財政赤字を膨張させず、社会保障面で最大公約を果たしていただきたい。国の

リーダーシップをもとにすればできると思いますので、是非、そこをお願いしたいと思います。

(山際議員) 駆け足でありありがとうございました。

それでは、ここで議論を終了させていただきたいと思います。

プレスに入室してもらいます。

(報道関係者入室)

(山際議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(岸田議長) 本日は、骨太方針策定に向けて、地方活性化と社会保障改革について議論をいたしました。

地方活性化については、東京一極集中の流れに変化が見られています。昨年、東京都区部では四半世紀ぶりに転出者が転入者を上回りました。若い世代の地方移住への関心も高まっています。この機に、デジタルインフラの整備を加速し、デジタル田園都市国家構想の実現を通じて、地方の活性化を強力に進めます。

地方活性化のキーワードは「集中から分散」です。デジタルトランスフォーメーションを活用し、地方の特色ある歴史や文化、食といった無形資産の価値を高め、農業や観光業、さらには地方の中小企業の輸出力を強化していきます。

あわせて、地方大学を核とした産学官連携・オープンイノベーションを促進し、地方色豊かなイノベーション拠点を全国に広げてまいります。

こうして地方の課題を解決し、地方発のボトムアップ型の経済成長を目指します。

社会保障改革については、ウィズコロナで経済社会活動をしっかりと継続できる万全の体制を整備するとともに、「人への投資」を支える制度改革を進めます。

コロナ禍での経験や受診行動の変容を踏まえ、かかりつけ機能が発揮される制度整備や新たに導入したリフィル処方の使用促進など、医療・介護サービス改革の継続・強化に取り組めます。

あわせて、年齢や性別、正規・非正規といった働き方にかかわらず、能力開発やセーフティネットを利用でき、一人一人が持つ潜在力を十分に発揮できる環境整備を進めます。制度によって働き方が変わるのではなく、働き方の変化に応じて社会保障の制度を見直してまいります。

夏に取りまとめる骨太方針に向けて、関係会議と連携しつつ、更に議論を加速し、速やかに具体策の策定に取り組んでください。

(山際議員) ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします

(報道関係者退室)

(山際議員) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。